

議長	事務局長	次長	係長	書記

全員協議会要点記録

(閉会中)

会議名	全員協議会		
開会日時	令和3年 4月28日(水) 10時45分 開会		
	令和3年 4月28日(水) 12時08分 閉会		
場所	第1委員会室		
出席者数	在籍者16名中、15名出席		
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 敏博
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則
	大下 正幸	熊高 昌三	秋田 雅朝
	金行 哲昭	—	—
	—	—	—
欠席議員	山本 優	—	—
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名
出席した事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長
	総務係長	藤井 伸樹	総務係主査
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・議長あいさつ ・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 執行部からの報告事項（各種計画等）の取り扱いについて ・その他 		

【開会前】

○石飛副議長

開会前ですが、皆さんにお知らせします。本日の全員協議会に山本優議員より都合により欠席する旨の連絡がありました。

1. 開 会 【9:00】

○石飛副議長

(開会・進行)

2. 議長あいさつ

○宍戸議長

臨時議会の後で大変お疲れだと思いますが、今日の全員協議会、協議事項にそって、ご協議いただきますようよろしくお願ひ致します。昨日、4者会議がありまして、私と副議長と事務局長が出席致しましたが、これまで市長報告を全員協議会においてしていただいておりましたが、今後委員会で市長報告をしますということを、市長との確認を致しました。よってこれからは委員会における市長報告を受けるということになりますので、ここで報告をしておきたいと思います。それではよろしくお願ひ致します。

3. 協議事項

○石飛副議長

それでは会議日程にそって、議事を進めて参ります。

(1) 執行部からの報告事項（各種計画等）の取り扱いについて

○石飛副議長

これより協議事項に移ります。執行部からの報告事項（各種計画等）の取り扱いについてを議題としたいと思います。この件について、熊高議会運営委員会委員長より説明を頂きます。

○熊高議会運営委員長

それでは報告致します。4月19日に開かれた全員協議会において、議会運営委員会に諮問された執行部からの報告事項各種計画等の取り扱いについて協議を致しました。その報告を致します。先ほど議長の方から4者会議の報告もありましたが、それとも関係することも内容としてありますので、あわせて報告をしたいと思います。それではお手元にお配りしました資料をご覧いただきたいと思います。資料にお示ししております11項目は、3月下旬から4月上旬にかけて、執行部から報告された案件で、メールボックスに配布されたものです。これらの従前の取り扱いと所管部局について確認し、取り扱いについては、事務局案の欄にお示ししてありますように、所管する常任委員会での調査や、連合審査会での調査について検討を致しました。資料の裏面をご覧ください。選考にあたっては以下の3項目、(1)閉会中は、継続審査・調査の申し出をしている案件しか審査・調査ができない。

(2) 連合審査会を開くためには、各委員会の議決が必要になるが、開会中は連合審査会の開催のみを議題とする委員会を開くことができない。(3) 財政説明会が、執行部からですが、5月15日から5月23日に開催されることを考慮しております。資料の表に戻っていただきたいと思います。協議は財政説明会が開催される5月15日までに執行部に説明を求める 것을前提にすすめ、これまでと同様に全員協議会で報告していただくよう、議長から確認してもらうこととしました。しかし、先ほど議長から報告がありましたように、昨日の定例4者会議において、市長より、これからは全員協議会で報告しません。これまで報告していたものは、所管の委員会で報告をさせていただくとの回答があったと、お聞きしました。よって項目の1番から8番は、①の総務文教常任委員会を開き、委員外議員の発言を認めることと致しました。次に項目の9番・10番は、①の産業厚生常任委員会を開き、委員外議員の発言を認めることと致しました。項目の10番は今後の方針性が示された後に、所管事務調査を行うこととしました。これについては、今日出た資料とも関係しております。なお、委員外議員が質疑等希望する場合、申し合わせ事項にありますように、委員外議員発言申出書の提出と委員会の許可が必要になります。以上で検討結果の報告を終わります。

○石飛副議長

ただ今の説明について、皆さんからご意見がありますか。

○南澤議員

まず、今の熊高議会運営委員長の発言の確認ですけれども、9番と10番が産業厚生のほうになるという話しですか、それとも9番と11番ですか、そこを少し確認させてください。

○熊高議会運営委員長

9番は産業振興部地域営農課であります。10番は教育委員会教育総務課で、どちらも産業厚生常任委員会が所管する事務でありますので、そのように提案させて頂きました。

○石飛副議長

暫時休憩致します。

【暫時休憩 10:52~10:52】

○石飛副議長

休憩を閉じて再開致します。

○熊高議会運営委員長

訂正をさせていただきます。10番が飛んで11番になっておりますので、9・10は9・11とさせて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○石飛副議長

他に何かご意見・質問がございますか。

○山根総務文教常任委員長

今の議運の委員長の、4月19日の議運での決定について報告されました。それについてですね、かなりあの1から8、そして10と所管にしております総務文教常任委員会のほうで、日程等の調整もあると思い、協議会のほうを一昨日、26日11時から開催させていただきました。議運の決定にそつてしっかりと協議をする思いでありましたけれ

ども、所管する常任委員会の調査をする中で、協議会の中で色々な意見を頂きました。大枠 2 点について、報告させていただきます。まず 1 点目ですが、委員会の説明は財政説明会の開かれる 5 月 15 日までとすることが前提ではございますが、市長の財政説明会で出された市民の声や執行部の考え方、また答弁を把握した上で、執行部に説明を求めるほうがより充実した調査ができるのではないかといった内容となりました。次に 2 点目ですが、6 月定例会の会期中に委員会を開く頃には、市長の財政説明会の意見が執行部において集約されていることが見込まれますので、会期中の委員会でその時に調査することとして、産業厚生常任委員会が希望されるようであれば、連合審査会を開くことを視野に入れてもよいのではないかというようなご意見をいただきました。総務文教常任委員会としましては、議会運営委員会の決定事項を尊重しつつも、6 月定例会会期中に委員会を開催することと致しております。以上で報告を終わります。

○熊高議会運営委員長

山根総務委員長の発言があったとおり、議会運営委員会で一定の方向を出して、本日確認をするという流れでありますので、今のようなご意見がある中で、総務文教常任委員会の中で集約されたということですから、当然この全員協議会で方向を定めて頂ければ、そういった形になればいいと思いますが、19 日の全員協議会で 5 月 15 日までということが出たというのが事務局のほうに、議員の皆さんからも 1 部そういう流れでやっていただければいいという提案もあったということで、そういうことを諮らせていただきましたので、それはこここの場で検討していただければ結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○石飛副議長

他に何かご意見がありますか。

○大下議員

産業厚生常任委員会としては、9 番目と 11 番目に関しては、9 番目のアグリフーズについては、第 3 者の会社の関係で話をしていく中で、情報としてはまったく先が読めない状況ですので、書面をもって全議員に今までの報告だけはしてくださいということをしてもらっています。また、11 番目の湯治村にしても、ただ役員が変わっただけですね、情報とすれば。だから今、委員会を開くというところへはいかない状況だということで、担当課には今の状況を報告してくださいということで、書面をもってメールボックスは入れてもらいました。今すぐの委員会は考えておりません。以上です。

○石飛副議長

他に何かご意見がありますか。

○南澤議員

基本的なことをお伺いするのですが、連合審査会というものは、そもそもどういう位置づけになるのですか。会議規則、基本条例のところに定義はありますか。

○熊高議会運営委員長

これは基本的なことであります、会議規則等に則ってそういうことができるとなっておりますので、詳しくは事務局から説明してさせていただきたいと思います。

○森岡事務局長

連合審査会につきましては、所管する委員会の枠を超えて説明が必要になるものが多くあります。そういうものについて 1 つの委員会では調査が難しい場合、複数の委員会で連合審査という形で審査が可能です。連合審査につきましては、この表でいきますと 1 の第 2 次安芸高田市総合計画は、連合審査に係るものになるのではないかと思います。そういうものを調査する場合に、複数の委員会で連合審査を行うというものです。この連合審査につきましては、主たる委員会と従たる委員会ということで連合審査をしていきます。メインの所管が多くあるところが、主たる委員会ということで進めていきます。メインの委員会が進行して、従たる委員会がそれを後ろからついてやっていくという形です。難しいのが、調査につきましては質疑等両方ができますが、議決を伴うものにつきましては、主たる委員会しか議決ができないということになっております。討論も同じです。討論・採決は主たる委員会しかできない。従たる委員会は質疑をするのみとなっております。そういう決め事がされております。会議規則の中では、お配りしております先例申合せの 30 ページの中に、第 101 条として、委員会は審査又は調査のため必要があると認めるときは、他の委員会と協議して、連合審査を開くことができるということが書かれております。こちらにそういうものを明記しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

○石飛副議長

以上の説明のとおりです。

○南澤議員

1 点確認させてください。質疑は主・従両方の委員会からできて、討論は主しかできないという認識でありますか。

○森岡事務局長

議決をするものについてはですね、討論・採決は主たる委員会しかできませんということです。調査案件につきましては、議決が必要となりませんので、どちらの委員会も同じように質疑できるということで、ご理解できるかと思います。

○石飛副議長

報告事項の取り扱いについてのご意見を頂きたいと思います。何か他に意見がありますか。

○山本（数）議員

この間の総合計画や財政計画について、市長からの報告・説明を聞いたらどうかという部分で賛成したんですけど、よくよく議運の方で協議してもらったら、事務局案で 1 番 2 番 3 番という風に書いてもらったんですが、みんなで聞いたらいいいんじゃないかという思いで、市長からの説明を聞いたらいいいと賛同したんですが、1 案でいくと担当委員会の者しか質疑ができないという、質疑がしたかったら事前に申

しんどかないといけないというと相当ハードルが高いような気がしますて、意見を聞いてそれから質疑ができるような状況でみんなが説明を聞いたらいいいじゃないかと思いますので、市長からの申し入れで担当委員会しかもう報告しないと、それがもう自由にならないというのだったらしょうがないんですけど、できたら連合審査会ができる方向でやっていただいたらと思います。

○熊高議会運営委員長

今、山本（数）議員がおっしゃったような事を含めて検討してきましたけれど、本来、全員協議会での報告というのは、これまでもあったように、報告事項なので質疑は遠慮してくださいというのが常でありました。聞くよりか正式な委員会で調査をするというのが本来の議会のあり方につながっていくということですので、議事録もしっかりと残していく、質疑もしっかりとできるという本来の形に近づいたということなので、議会にとってはむしろ権能が発揮できる場に近づいたという風に、とらえるべきじゃないかと考えております。そういう流れの中で①でどうでしょうかと提案をしていただきましたので、ご理解頂きたいと思います。

○石飛副議長

他にご意見ありますか。

○山本（数）議員

ただ今の熊高委員長の言われる部分で言いましたら、全員質疑ができるたりする機会がよかろうと思うのです。時間的なものもあったのですが、5月15日までがいいだろうと思っていたんですが、そうすると従たる委員会で聞くということになるので、できたら少々時間が下がっても、③の6月定例議会中に、連合審査会が開けるのならそれでやつていただきたほうがいいのではないかと思います。

○熊高議会運営委員長

それについては、先ほども申し上げたように、議会の15名の皆さんの意見がどちらにいくかということで、今日決めて頂ければいいと思いますので、全体で意見を聞くという場を会議規則に則ってやればこういった方法しか逆にないという流れだということをご理解いただいたんだと思いますけど、タイミングとしては皆さんのご意見を集約していただければいいと思います。

○森岡事務局長

熊高委員長の補足になるかどうかわかりませんけど、連合審査会につきましては、会期中において従たる委員会の方が連合審査会を開きたいと、まあ両方の委員会になりますけれど、両方の委員会で連合審査会を開きますということですね、決めて頂かないと前へ進みません。定例会中に総務文教常任委員会で連合審査会を開きましょうと決めて、産業厚生常任委員会の方で、それは必要ないですから連合審査会を開きませんという場合も出てくる可能性もあります。そういうことを含めてですね、基本的には①で進めて頂きながら、状況に応じて③という視野も出てきますよという判断でよろしいんじゃないかなと思います。

ます。

○熊高議会運営委員長

局長の補足の補足をしてはいけないんですけど、先ほど説明の中にありました、裏面に書いてあることをまず、確認していただいて、提案をしたわけなので、閉会中はできないということが 1 番に書いてあります。そうであれば、1 番の少なくとも委員外議員の発言を認められる会議規則がありますので、事前に申し出をしないといけないという色んな制約はありますけど、そこであれば全員が聞いて質疑もできるという。それが 1 番早くて会議規則に則ってできるという方法として①を提案しました。それに対して、総務文教常任委員長のほうは、タイミングとしてはその後がいいんじゃないかという、市長の説明会の後がいいんじゃないかというのがありましたので、それはそれぞれの議員さんがどのように受け止められるかによって変わってくると思いますので、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会と 2 通り出てくる場合もあるかもしれませんけれど、これはみなさんのご判断が必要だと思いますのでご協議頂きたいと思います。

○武岡議員

15 日から財政説明会が開催されるとなっているが故に、そこらの調査を 5 日までにやつたらどうかということなんだろうと思うんですが、事務局長に確認をしてもらったんですが、今回の財政説明会は、令和元年度の決算数値あるいは財政指標を市民に説明をされると聞いておりますので、この内容についてはすでに昨年の決算委員会のほうで説明を受けておりますので、ことさら今の段階で説明を受ける必要はないだろうと思うのです。先ほど山根委員長がおっしゃったように、6 月の会期中に連合審査会等を開いて十分な議論ができる環境の中で、説明を受ける。その方が私はいいと思っています。

○秋田議員

今日、全員協議会で決めていかないといけないのは、各委員会で委員外議員も含めて取り決めをしていくことと、場合によって連合審査会。私の意見は例えば①の第 2 次安芸高田市総合計画は、これはもう産業厚生にも関係がある項目がかなりあるので、当然私は連合審査会でやるべきだと思うし、問題は先ほど山本（数）議員もおっしゃった、連合審査会でやるんだったら、あらかじめ質疑があった場合は委員外の者は先に出しておかなければならぬというようなしづりがある時に確かにちょっと不合理じゃないかと思うので、連合審査会自体は両方の委員会が集まってやるんですから、その場で質疑ができるような方法を先に考えておいて、取り組んでいただきたい。私は連合審査会でやっていくのが、事項によってはベターだと思います。

○石飛副議長

他に意見はございますか。

暫時休憩と致します。

【暫時休憩 11：13～11：24】

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開致します。

○大下産業厚生常任委員長

今までの全員協議会での報告というのは、議会をスムーズに運営するための全員協議会での報告を受けていた中で、今、全員協議会では報告しないと言われているのですよ。その中から委員会で調査をしないといけないものがあるのなら、調査協議をしていた中で、それ全部委員会でやってくださいと言われるのだったら、6月の定例会の時に委員会をやって、連合にするかどうか委員会のほうでまとめさせてほしい。今すぐその返事はできない。

○石飛副議長

ただ今大下産業厚生常任委員長より要望がありました。

○熊高議会運営委員長

要望があったというか、基本的にはこの流れで山根総務文教常任委員長がおっしゃったような、総務文教常任委員会ではこうしますよと方向を定められた。産業厚生常任委員会のほうでは大下委員長が、今後協議をするから委員会の方でまかせてくれればいいということで、議会運営委員会としては、こういった色んな方法がありますよと提案して、それぞれ今日委員長が言われたような形になればいいわけですから。もって言えば、予算決算常任委員会にも関わる部分もあるのですよね。そういうことを含めて各委員会がこれを受けて検討するをおっしゃればいいと思うんですよ。整理をしてもらえば、難しいことではないと思います。

○石飛副議長

ただ今、議会運営委員長の方より取りまとめの方向性を頂きました。先ほど議会運営委員長の方も、執行部からの報告事項の取り扱いについての説明資料に基づいて説明がありました。その上に総務文教常任委員長の山根委員長より、総務文教常任委員会としての考え方、これは報告案件があれば、大きな議題があれば連合審査会をして、みなさんに聞いていただくような場を持てばというご意見を頂いたと思います。産業厚生常任委員長のほうからは、議案についてたり、報告案件についてたりして、連合審査会を開くかどうかは委員会を開いて検討をさせていただくという形で今後慎重に報告案件が出た場合、各常任委員会と連携を取って、報告案件を取り扱いについて進めていくということであったと思います。その方向でよろしいでしょうか。

(意見なし)

では、そのように執行部からの報告事項の取り扱いについてはそのように取り扱いをさせていただきます。この経緯について異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定しました。以上で執行部からの取り扱いについての案件について終了と致します。

4. その他

○石飛副議長

ではその他の項に入ります。皆様から何かありますか。

○熊高議員

昨日、安芸高田市行政経済研修会の会長より相談を受けました。4月12日とおっしゃったと思うのですが、議長のほうに、議会と市長も含めたこの研究会と一緒に三者の会をしたいと申し入れをしたのだけれど、その後返答がない。あなたは議運の委員長だし、少し聞いてほしいという申し出があった。これに関して議長の方が受けていれば説明を頂きたいと思います。

○宍戸議長

この件につきましては、前回の全員協議会で私の方で報告をさせていただきましたが、今の団体の方から、市長そして、議会そして市民を交えた意見交換会か、地域懇談会かどうかとか具体的にはわかりませんが、そういう会議がやりたいという話しがありました。ですが、一応議会としては、色々今の混乱期の中にあって、それは難しいということで返事をさせていただいております。そのことを、このあいだの全員協議会で私が報告をさせて頂いた。そのところで質疑もなかったというところですが、私としては、今はその方向で私としては参加することは難しいと申し上げています。

○熊高議員

ありがとうございました。前回の時に、議長がおっしゃったことは確かにありましたが、内容については私も十分理解できるようなお話をではなかったので、むしろあの時に向原を中心に始められた市民のみなさんの会ですね、こういったことなんかと思った違う内容であったなという風に思ったものですから、その時に確認を十分せずに昨日聞いたなら、そういうことだったのかということを聞きましたので、もう少し皆さんに詳しく諮るべきじゃないかなと、昨日会長から聞いた中で思いましたので、是非ともそこを皆さんで十分、向こうの意図を汲んだ上で説明をしていただきたいと思います。

○石飛副議長

暫時休憩致します。

【暫時休憩 11:32~11:33】

休憩を閉じて会議を再開致します。ここで、11:45まで、休憩と致します。

【暫時休憩 11:33~11:45】

休憩を閉じて会議を再開致します。ここで、暫時休憩と致します。

【暫時休憩 11:45~12:03】

休憩を閉じて会議を再開致します。その他の項で熊高議員からご提案がありました件、そしてまたある団体から相談を受けた件、これらを慎重に議長と事務局、各全議員と相談しながら、議会運営を進めていくということで、とりまとめをさせて頂きたいと思いますが、それ

でよろしいでしょうか。

はい。ではそのようにさせて頂きます。その他みなさんからご意見ありますか。

○山本（数）議員

今日、報告事項で道の駅と神楽門前の決算書をもらったのですが、地方自治法で執行部側から議会側へ報告しなければならない行為だと思います。あとは議員がそれぞれ読んで研究しとけいうような事で執行部の見解も書いてなければ何もないですよ。このような事がずっと続いても良いのかなというのであるのですがこちらの取り扱いについては何か考えはないですか。

○石飛副議長

はい。熊高議員。

○熊高議員

今、山本（数）議員がおっしゃったのは、先程報告事項についての取り扱いをどうするかという事と全く一緒で、先程そういう結論を出したんじゃないですかね。

○山本（数）議員

具体的な話が分からなかったので、報告事項所管の委員会が取り扱う言うことならそれで納得します。

○石飛副議長

はい。その他ご意見がございますか。ないようですので、以上でその他の項は終了いたします。

○國岡事務局次長

はい。事務局より報告事項がございますのでよろしいでしょうか。
それでは、2点ほどご報告させて頂きます。まず1点目ですが、クールビズについてです。先日、全国市議会議長会から5月1日から9月30日までの期間で取り組むとの通知がありました。安芸高田市でも毎年取り組んでおりますので5月1日からの実施となります。尚、執行部の取り組みになるんですけども、昨年、職員に対して令和2年11月以降はビジネスマナー、地球温暖化対策及び業務効率化を念頭に各自が気温や業務内容に応じた服装を心がけて下さい。といった通知がなされております。今後はクールビズの取り組みをしないこととされています。各自の判断の部分で。これは、国がクールビズの取り組み期間の設定をしない方針を示したことを受けたもので以後は通年で各自がTPOを踏まえて適当だと思う服装を心がけるようにされております。

次に2点目ですけども、明日予定しております第22回の中学校健全育成野球大会ですけども、悪天候が予想されますので中止となりました。先程連絡を受けまして中止となりましたのでご連絡させて頂きます。以上で報告を終わります。

○石飛副議長

以上2点の報告でした。以上を持ちまして本日の全員協議会を終了させていただきます。

6.閉会【12:08】